

第 6 4 回国立民族学博物館運営会議議事要旨

日 時 令和 4 年 6 月 1 3 日（月） 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 2 0

場 所 国立民族学博物館第 1 会議室

出席者

- （館外） 井野瀬、岡田、木川、窪田、後藤、高倉、富沢、中谷、水沢の各委員
- （館内） 宇田川、岸上、園田、野林、信田、平井、福岡、三尾の各委員
- （陪席） 吉田館長、猿渡管理部長、一鷗総務課長、若松研究協力課長、馬場財務課長、
前原企画課長、北條情報課長
- （事務局） 溝端総務課長補佐、高井総務企画係長、佐野総務企画係員

議事に先立ち、事務局から、本会議は、国立民族学博物館運営会議規則第 5 条第 1 項及び第 3 項による成立要件を満たしている旨の説明及び配付資料の確認があり、続いて、新たに着任した運営会議委員の紹介があった。

議 事

1. 会議の運営について

（1）議長の選出

事務局から、人間文化研究機構大学共同利用機関運営会議規程第 6 条第 1 項に基づき、議長を選出する旨の説明があった。

岸上委員を議長に推薦する提案があり、同委員を議長に選出した。

岸上議長から、国立民族学博物館運営会議規則第 3 条第 1 項に基づき、副議長指名の説明があり、富沢委員が副議長に指名された。

続いて、岸上議長から、国立民族学博物館運営会議規則第 7 条第 2 項に基づき、館長が指名した人事、共同利用、研究倫理の各専門委員会委員の報告があった。

- ・ 人事委員会：後藤委員、富沢委員、中谷委員
- ・ 共同利用委員会：井野瀬委員、岡田委員、窪田委員、高倉委員
- ・ 研究倫理委員会：木川委員、水沢委員

（2）館長挨拶

吉田館長から、第 6 4 回国立民族学博物館運営会議（令和 4 年度第 1 回）開催にあたり、挨拶があった。

（3）前回議事要旨（案）の確認について

岸上議長から、資料 1 に基づき、第 6 3 回国立民族学博物館運営会議（令和 4 年 3 月 1 1 日開催）の議事要旨（案）の確認が行われ、原案どおり承認された。

2. 協議事項

（1）国立民族学博物館長の選考について

岸上議長から、現館長の任期が令和 5 年 3 月 3 1 日で満了するため、次期館長候補者の選考について発議する旨の説明があり、総務課長から資料 2 に基づき館長候補者の選考に係る関係規程等、館長候補者選考日程（案）及び館長候補適任者の推薦依頼（締切 7 月 8 日）について説明があった。

審議の結果、館長候補者選考日程（案）及び館長候補適任者の推薦依頼が承認された。

なお、次回の運営会議については、令和4年7月15日（金）15時から開催し、館長候補適任者名簿に記載する者を協議することとなった。

（2）教員人事について

岸上議長から、資料3に基づき、人事委員会から提案のあった1件の人事案件（テニユア付与）について審議願いたい旨の説明があり、続いて選考委員会の主査から選考経過等について詳細な説明があった。

なお、投票立会人として、館外から後藤委員、館内から信田委員が指名された。

テニユア付与人事選考委員会の主査から選考経過等について説明があり、審議、投票の結果、テニユア付与が承認された。

3. 報告事項

（1）人事異動について

総務課長から、資料4に基づき、前回開催の運営会議以降の人事異動について、報告があった。

（2）人事委員会について

岸上委員から、資料5に基づき、令和4年4月21日及び5月23日にウェブ会議にて開催された人事委員会について、報告があった。

（3）共同利用委員会について

平井委員から、資料6に基づき、令和4年3月28日及び6月6日にメール開催された共同利用委員会について、報告があった。

（4）人間文化研究機構の動きについて

委員及び担当課長から、資料7に基づき、以下の報告があった。

①令和4年度人間文化研究機構理事等の業務分掌について

平井委員から、令和4年度人間文化研究機構理事等の業務分掌について、報告があった。

②人間文化研究機構令和4年度予算について

馬場財務課長から、令和4年度人間文化研究機構予算編成方針及び当初予算配分について、報告があった。

③令和4年度機構長裁量経費（要望分）の配分について

馬場財務課長から、令和4年度機構長裁量経費（要望分）の配分について報告があった。

（5）国立民族学博物館の動きについて

①国立民族学博物館の最近の動きについて

各委員、岸上副館長等から、資料8から16に基づき、以下の報告があった。

- ・平井委員から、人間文化研究機構第4期中期目標・中期計画、学術交流協定の締結について
- ・園田委員から、入館者数等について
- ・信田委員から、総研大について
- ・吉田館長から、受賞について
- ・岸上議長から、本館の活動状況、主要新聞記事、特許、新型コロナウイルス感染症拡

大にともなう本館の状況と対応について

- ・馬場財務課長から、令和5年度概算要求事項について

②国立民族学博物館をとりまく動きについて

吉田館長から、資料17に基づき、次の事項について報告があった。

- ・人間文化研究機構長の4年の任期中の機構運営に関する所信について
- ・人間文化研究機構基幹研究プロジェクト及び共創先導プロジェクトについて
- ・一般社団法人大学共同利用研究教育アライアンスの設立及び運営体制について
- ・総研大1研究科構想について
- ・本館の老朽化対策及び改修の見通しについて

4. その他

館外委員から寄せられた主な意見は次のとおりであった。

・美術館でより一層魅力的なコレクション展示をする際に何か新しい切り口をつくれないか検討してきたところ、美術館にアーティストの視点を取り入れ、共に展示を点検、工夫することで展示会場がこれまでより活性化されるといった思いがけない発見があり、これまでと異なる展示を実現できることを体感した。民博においても、所蔵品を展示するうえで、アーティストとのコラボレーションを検討してみてもどうか。

・人間文化研究機構の一組織としての民博が、世界にも類をみない資料を所蔵しており、様々に展示を工夫した博物館としての機能が正当な評価を受けていないと感じている。民博の底力、強味を正当な評価にどう結び付けることができるのか悩ましいところである。

・展示の方法や実践に民博の研究者が積極的に取り組んできたが、その成果を他の研究者と共有することにより、これまでとは異なる研究の展開が期待できるのではないか。

・総研大学生の就職先の大部分は大学であるが、大学そのものが多様性のある人材の受入れを阻んでいることが見受けられる。やはり、大学側が率先して改める必要があり、日本全体で教育を連動していかなければならない。

・民博は近年オーバードクターなど多数の若手研究者の受け皿となってきた。また、日本の文化人類学に果たしてきた役割は極めて大きい。こうしたことを認識いただき、人間文化研究機構の中でヒューマニティーズがいかに大事であるのか声高に主張していただきたい。

・昨今、数値目標や成果を目に見える形で示すことが求められる風潮があり、予算を獲得するためには、理系的、経済的な考え方しか強調されないが、民博の強みとして技術史や歴史学、つまり物だけでなくそこに宿る精神性に強みがあるので、そこを掘り下げて提示することで存在感を発揮していただきたい。

・中期計画で使用される成果指標について、民博だからこそ出せる特徴、自然科学の基準を乗り越える特徴を有するものであって欲しい。

・民博は、総研大学生や研究生の受け皿になっているとともに、大学にできないことを発信している。そこを大事にさせていただくとともに、人を育てるということはどういうことか等、様々な声を集約して、多重多層に様々な場で発言していくことが重要である。

・民博は、人文・社会科学系と自然科学系の研究者が協働して様々なプロジェクトを推進してきたので、既に異分野融合のノウハウを会得している。中期計画の中での自然科学系の研究機関との関わりについて言えば、様々な分野でグローバルな共通の課題を総合的にアプローチしていくためには、異分野融合的な形で推進していくことが求められることも多いが、初めから、異分野融合ありきの発想はあまり意味がない。また、近年、人文・社会科学系もイノベーション政策の中に明確に位置づけられてきたので、むしろ積極的にこ

れを利用し研究の進展のため知恵を絞っていただきたい。